

第3日（3月5日）

3 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 美しい景観が残る花沢地区の歴史的な景観保存とまちづくり

(1) ビジターセンターについて

ダイヤモンド構想の地域資源活用軸の1つとなる「山の軸」では、「高草山の景観や、花沢の里などの歴史文化資源を活かした観光・交流を促進」させようとするもので、一方で、伝統的建造物群保存地区となっている花沢周辺地区において、その拠点の1つとなりうる施設ビジターセンター事業が進められている。本年開設される予定であり、同地域における新たな魅力が加わるものと注目される本事業について以下伺う。

ア 事業の進捗状況はいかがか

イ 施設の活用方法について

(ア) 主な利用目的は

(イ) 地元の方への利点は

(ウ) 運営・管理の方法は

(エ) 期待される効果は

(2) 花沢城を活用した周遊コースについて

花沢城は焼津の歴史的な地域資源として整備を進めていますが、今後の整備状況について以下伺う。

ア 花沢城の状況と今後の整備について

イ 花沢城を活用した高草山ハイキングコースの充実について

(ア) ハイカーを含め花沢周辺への観光客の状況はいかがか

(イ) 花沢城を含めたハイキングコースの情報をどのように発信していくか

(ウ) 今後どのように整備していく予定か

2 焼津市の教育環境整備

特にICT教育への整備について ～GIGAスクール構想への対応～

(1) 教育環境整備について

行政としてあらゆる方面から教育を支えているが、教育環境整備として近年どのような取り組みをされてきているのかその具体的な事業を伺う

(2) ICT教育の現状について

ICT教育については焼津市でも2022年度までに「3クラスに1クラス分程度の整備」という国のガイドラインに沿って着実に整備していたところであったが、まずは現状について、以下伺う。

現行での使われ方はどういった状況か。

(ア) 小中学校でパソコンを扱う授業はどれほどの頻度か

(イ) 今年度夏より小学校の全教室で導入した電子黒板と実物投影機の活用状況や

教員・生徒の反応はいかがか

(3) ICT教育環境整備のための今後の対応について

政府は学校のICT化で、文部科学省が2019年6月より示してきた方針を受けて、全国小中高生がPC1人1台使える環境整備する「GIGAスクール構想」を示し、予算にも計上した。2022年度までに「3クラスに1クラス分程度の整備」というこれまでの目標を超えた整備を加速して行うようにという判断をしたものといえる。焼津市ではこの構想にどのように対応していくのか。対応するには、国の補助金制度を利用しつつ、2023年度までに実現させるための計画をたてる必要がある。これまでの第1期教育ICT推進計画を改定して対応するのかどうか、現時点で検討されていることについて以下伺う。

ア 「3クラスで1クラス分程度の整備」と、1人1台というのでは、整備の仕方が根本的に変更せざるを得ないと思うがいかがか。

(ア) 整備スケジュールの再検討が必要かと思うがどのように対処するのか

(イ) ネットワーク環境の整備について

(ウ) 導入機種や保管場所等の整備について

イ 国のロードマップでは小5・小6・中1から順次2023年度までに1人1台に向けたPC導入計画が示されているが、本市ではいかがか

ウ 実施に向けて経年的にも必要経費はかかり、財政上の負担は大きいものだがどのような対応をするのか

エ 今後、推進していく上で、どのような課題を抱えているのか

3 焼津市のふるさと納税について

(1) ふるさと納税に対する基本的な考え方

ふるさと納税について国の考え方と各自治体の考え方に相違があつて、今なお問題となっている自治体もある。

今年度から総務省の指定制度となり、この制度を継続させる上で、改めて市としての基本的な考え方を伺う。

ア 制度利用の目的

イ お礼品の割合とその品物

(2) 今年度の状況について

上記の考え方にに基づき、今（令和元）年度はどのような状況になっているのか以下伺う。

ア 寄附金額の総額について過去5年の推移はいかがか

イ 今年度の寄附金見込額、或いは、地域別においてなにか特徴は見られるか

ウ お礼品としてどのようなものが加わっているか

焼津らしい品としてどのようなものがあるか

エ 基金から取り崩して行った事業の内訳は

(3) 来年度への取り組みに向けて

ふるさと納税はシティーセールスや市内の産業振興に大きく寄与するだけでなく、財源として大いに期待されるものである。そこで、来年度について基本的なその取り組みについて伺う

4 石原孝之 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 読み書きそろばんから読み書きタブレットの時代へ～GIGAスクール構想について～ GIGAスクール構想を元に焼津市でのビジョンについて

昔は『読み・書き・そろばん』と言われていましたが、今では『読み・書き・パソコン』と呼ばれる時代です。今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっています。令和元年度補正予算案において、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれました。そこで以下について伺います。

ア 本市のパソコン整備の現状を伺います

イ GIGAスクール構想について本市での整備や導入スケジュールを伺います

ウ 文部科学省からの通達ではあるが、ただでさえ学校教育現場での働き方改革と言われている昨今、国から求められる様々な指針で現場の混乱などの懸念がありますが、実際、教員の方々の声はどうか

エ ICT支援員の配置に関して伺います

オ ネットリテラシーを有効に活用する手段としての今回のGIGAスクール構想ですが、こどもたちのネット環境に関する現状と課題について伺います

2 水際対策！フレイル予防は安心した暮らしを創る！

フレイル対策について

フレイルとは、わかりやすく言えば「加齢により心身が老い衰えた状態」のことで「虚弱」や「老衰」などを意味します。ほとんどの方が65歳～100歳までの間に要介護状態になります。そしてその前に“フレイル期”が存在します。人生100 年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな保健事業と介護予防を実施することは大変重要であります。高齢者については、複数の慢性疾患の罹患に加え、要介護状態に至る前段階であっても身体的な脆弱性のみならず、精神・心理的な脆弱性や社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあります。そこで、高齢者の保健事業と介護予防の実施に当たっては、身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を行うことが必要です。超高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切と言われております。このことは本市としても待ったなしの状態です。これはインフラだけを整えてもダメだと専門家は話します。市民の心のインフラも同時に必要である。そしてフレイル期をどう過ごすかによって要介護状態の時期の暮らし方が変わっていきます。このような前段を踏まえて、以下の 4 点質問を伺います。

ア 既に本市で行っているフレイル予防にあたる事業を伺います

イ 8020運動に続く、新しい予防概念『オーラルフレイル予防』は口腔機能の負の連鎖を予防する取組です。本市としてそのような取組がありますか？

ウ 厚生労働省が定める指針の中で、市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとは、本市ではどのような流れで実施されていますか
エ 75歳以上の後期高齢者に対するフレイル対策は、具体的にどのように進めていますか伺います

5 内田修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 こどもたちにやさしい焼津、子育て世帯にათათかい街であるために

2008年をピークに日本の人口は減少傾向となり、過去に経験したことのない時代を私達は生きております。焼津市でも2010年頃をピークに総人口は減少しており、その中でも18歳未満の子供の人口の減少率が大きくなっており、将来のまちづくりを考えた場合に大きな問題となることが懸念されております。

焼津市では未来を担う子どもたちが心豊かに成長し、明るい笑顔があふれる社会を実現するため、総合的かつ計画的な子育て支援を行ってきました。子どもたちにやさしい焼津、子育て世帯にათათかい街であるために様々な支援策が実際にどのような効果を上げているのかを確認させていただきたく、以下を伺う。

(1) 結婚および子育て世帯の支援について

結婚・移住・定住に関して、焼津市独自に支援を行なっている内容について伺う。

ア 結婚新生活支援事業の実績、成果、今後の展望について伺う

イ 子育て世帯マイホーム取得応援事業（住まいる120）の実績、成果、今後の展望について伺う

ウ 中古住宅流通促進奨励金事業の実績、成果、今後の展望について伺う

(2) 幼児教育・保育の充実について

幼児教育・保育は子どもたちが集団生活を通して、社会でたくましく生きる力を身につけるとともに、生涯に渡り人間形成の基礎を培う場であります。幼児教育・保育の質の確保・向上について伺う。

ア 保育士の確保対策として保育者確保対策事業について伺う

イ 保育現場の環境改善として、保育所等におけるICT化推進事業の状況について伺う

ウ 保育現場における働き方改革に向けた支援策の状況について伺う

(3) 児童虐待防止の対応について

近年児童虐待により子どもが亡くなる事案が他県では起きております。焼津市ではそういった痛ましい事案が起きないことを願って、児童虐待防止の対応について伺う。

ア 昨年度の児童虐待の認知件数について伺う

イ 焼津市における児童虐待の防止状況や万が一の対応に関する体制強化について伺う

(4) 学校教育の課題対応について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育行政における責任の明確化などが行われました。その改正により、総合教育会議が設置されること

となり、年3回程度、市長と教育委員会が教育の課題やあるべき姿の共有などを行っています。これまでの総合教育会議の成果について伺います

2 土地区画整理事業の状況について伺う

国内でも最大規模の焼津市南部土地区画整理事業は、道路や水路、公園など整備が進み、街が形成されてきております。また、その隣接地区である会下ノ島石津土地区画整理事業も継続実施中であります。これらの状況について、以下を伺う。

(1) 焼津市南部土地区画整理事業について

- ア 現在の進捗状況と今後について伺う
- イ 一般保留地の販売状況について伺う
- ウ 区画整理における成果について伺う

(2) 会下ノ島石津土地区画整理事業について

- ア 現在の進捗状況について伺う
- イ 一般保留地の販売状況について伺う
- ウ 現状の課題について伺う

6 川島 要 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長、選挙管理委員会事務局長

1 自主運行バスの利用促進対策

(1) 自主運行バスの利便性向上への対策

バスは私たちの身近な交通手段として不可欠なものでありました。しかし、近年では利用者の減少により、バス路線の廃止が進んでいます。自主運行バスは平成11年から、廃止された民間路線バスの代替として市が運行を始めました。社会は高齢化が進み、平成27年の道交法改正により、75歳以上のドライバーの認知機能検査も強化された。これは、高齢者による交通事故抑制が目的だが、マイカーに頼らずに暮らせるよう地域ぐるみで取り組みを進める自治体が全国で増加している。

本市の自主運行バスは「市民の足」となるために、評価と改善を検討しながら、運営を継続していると思うが、その取り組みについて伺う。

- ア 利用者数と運行経費の推移（直近5年の比較）
- イ サイクルアンドバスライド駐輪場の設置計画
- ウ バス停の整備計画（ベンチ、屋根、風よけ等）
- エ 自主運行バスの将来構想

(2) 高齢者の利用促進対策

市民の高齢化がますます進行している中で、マイカーの運転が大変になってきたと自覚している高齢者が、無理をして車の運転をしないためにも、自主運行バスに利用サービスを設定できないか伺う。

75歳以上の高齢者に、乗車無料パスポート

2 「移動期日前投票所」の導入で投票率の向上を！

「移動期日前投票所」の導入

昨年は、2月の焼津市議会議員選挙、4月の静岡県議会議員選挙、7月の参議院議員選挙という12年に1度巡ってくる地方選挙から国政選挙までが同年の年内に行われた年であった。支援活動の中で高齢の方々から投票へのご意見やご要望をいただいた。移動手段の無い方、或いは体調面の理由で遠出の外出が困難な方は、投票意思がありながら投票へいくことを諦めてしまっている方が何人もいた。

こうした実態は本市だけではなく、全国的な問題であると思う。しかし、急速な高齢化社会の到来の中で、県内でも様々な工夫をして投票環境を改善し、有権者の投票機会を確保している自治体がある。

昨年の参議院議員選挙で、熱海市が期日前投票期間の1日を、路線バスの車両を利用した「移動期日前投票所」を県内で初めて導入した。車両は、伊豆東海バス（伊東市）から低床式のノンステップ型バスを借りた。車内には、立会人が待機し客室スペースに記載台と投票箱を設置した。バスは、山間部や高台にある県営住宅や市営住宅を回り、95人の有権者が投票することができた。投票をした高齢の方々からは「楽に投票が出来て本当に助かる」と喜ばれていた。

本市における、様々な理由で投票所に行くことが難しい有権者への投票機会の確保について伺う。

ア 75歳以上有権者数に対する投票者数の推移

イ 投票率に占める75歳以上の割合の推移

ウ 有権者の高齢化に伴う、今後の取り組み

3 命を守るがん対策の強化

(1) 乳がんの早期発見への検診対策

国立がん研究センターが、若者世代のがんに関する報告が過日の10月に発表され、20～39歳のがん患者の約8割は女性で占められた。これは、乳がん等の女性特有のがんの増加が大きな要因と考えられた。静岡県の乳がん検診受診率は2016年で45.4%と低調であった。

乳がん検診には、「マンモグラフィー検査」と「超音波検査」がある。静岡県立静岡がんセンターの乳腺画像診断科の植松部長によると、「日本人女性は乳腺濃度が高い人が多く、マンモグラフィーの画像では白く写る。病変も同じように白く写るため、乳腺に隠れ、マンモグラフィーだけでは発見できないがんもある」という。

「超音波エコー検査」は、乳房の断層面の画像を映し出す。乳腺が発達している若い世代でも「しこり」が見つけやすく、小さなしこりでも発見できるのが特徴である。そこで以下について伺う。

ア 乳がん検診受診者の世代別割合の推移

イ 30代対象の超音波検査の受診率

ウ 40代・50代のマンモグラフィーの受診率

エ 現在の「乳がん」検診を充実させ、40代以上の方は定期健診マンモグラフィー、さらに翌年に自己負担で超音波検査を受診しても、受診費用の一部を補助する制度を創設

(2) がん教育の推進

2016年12月施行の改正がん対策基本法に学校や社会での「がん教育の推進」が明記され、国公立の小中学校、高校において、がん教育が実施されることになった。

ア 本市における「がん教育」の実施状況を伺う。

学校での実施状況

イ 今後のがん教育の計画

7 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

支援が必要な市民に「行政支援やサービスの情報」をもれなく届ける仕組みを
地方自治体では住民福祉の向上を目指して、市民の暮らしを支える各種の行政支援
やサービスを用意している。焼津市においては、例えば、2015年からスタートしてい
る「生活困窮者自立支援制度」には、自立支援相談・住居確保給付金支給・家計相談・
一時生活支援・子どもの学習支援の事業がある。また、就学援助・新入学学用品費の
支給、ひとり親家庭への支援としては、児童扶養手当・医療費助成・寡婦福祉資金が
あり、障害者福祉サービス、高齢者のための各種総合事業、セーフティネットとして
の生活保護の制度など、幅広く用意している。

こうした、市民のための行政支援やサービスの情報が、必要な市民に届かず、本来、
対象となるはずの市民が、支援やサービスを受け損ねることがあつては、これらの制
度を進めるために予算を確保し、職員体制を整えている市にとってはたいへん残念な
ことである。市民が支援やサービスを受け損ねることを防ぐために、市民が支援やサ
ービスの情報に、より簡単にアクセスできるために、今後、できることはないだろう
か。

(1) ICTの利活用について

焼津市では2003年、市民の視点に立ち、市民とともにつくるeYaizu（いいやいづ）
を基本理念に「焼津市情報化推進計画」を策定している。2019年の同計画・第3版
では、より具体的に、市の各政策でICTを活用するための指針を示しており、取り
組みの一つとして、子育ての質問に24時間対応する「チャットボット」の運用を開
始している。

ICTを利活用した地域の課題解決については、総務省が全国の先進事例を紹介し
ているが、先般、NHKのニュースで、千葉市が行政情報やサービスの受け損ねを防
ぐための通知システムを開発し、導入する方針を固めたことが報じられた。このシ
ステムにより、あらかじめメールアドレスなどを登録した市民に、利用できる制度
の情報を、個別に通知することができるようになるという。

報道によると、政策の背景には、千葉市の場合、ひとり親世帯に対して、児童扶
養手当に加えて、水道料金の減額、市の駐輪場無料、がんなどの病気の検診費用の
助成などがあるが、担当窓口がバラバラで、それぞれに手続きが必要であったり、
年齢や収入などで利用や受給の条件が違ったりするなど、複雑さから十分に利用が
進んでいない、という実情があった。そこで「支援が必要な人ほど余裕がなく、行
政情報にアクセスできない。その人が受けられる行政支援をプッシュ型で届けられ
ないか」と、研究を進め、システムの開発・導入にたどりついた、とのことである。

千葉市のICTの利活用については、「ちばレポ」をこれまで私含め同僚議員も議
会で取り上げているが、このたびの、プッシュ型で支援情報を届けるというシステ

ムも、適切な支援が届かないことによるリスクを考慮すれば、参考にすべき事例と受け止めている。もちろん「焼津市情報化推進計画・第3版」で指摘しているように、技術の活用自体が目的とならないように、導入の目的と効果を十分に検討することが求められるが、住民福祉の向上に大いに貢献できるICTの優れた活用事例ではないだろうか。

市民の暮らしを支える各種の行政情報やサービスの利用率を高めることは、病気の重症化を防ぐために人間ドッグや健康診断の受診を推奨するのと同様、リスクの軽減につながる。千葉市の事例を参考に、ICTを利活用したプッシュ型の情報提供の研究・検討を求めたいがいかがか

(2) 生活保護行政について

最後のセーフティネットといわれる生活保護制度は、本来対象となるべき市民に利用されているといえるだろうか。日本弁護士連合会の資料によると、先進諸外国に比べて、日本の生活保護利用率・生活保護捕捉率は、かなり低いことが指摘されている。2010年の捕捉率データでは、フランス91.6%、スウェーデン82%、ドイツ64.6%に対し、日本の捕捉率は15.3%～18%とのことである。

2017年1月、神奈川県のある自治体の生活保護担当職員たちが、10年近く、生活保護利用者を威圧するような文言の入ったジャンパーを着て利用者を訪問していたことが発覚するという、衝撃的な事件があった。市が職員に確認したところ、ジャンパー作成は、業務量が多く、精神的な負担が大きい職場で、元・生活保護利用者に刃物を振り回されたことで、職員のモチベーションが著しく低下した。ジャンパーを作ることが、職員の連帯感を高め、団結して業務に取り組むために分かりやすいものだった、という経緯が判明した。

直後、当該自治体は有識者による「生活保護行政のあり方検討会」を設置した。委員には、生活保護利用者の権利擁護に取り組んでいた弁護士や、元・生活保護利用者も加わっただけでなく、会の運営は、希望する市民全員が傍聴できる会場にすることや、配布資料をHPにアップすること、議事録を全公開することなども配慮されていたという。

検討会では、問題点として、援助を受ける側の視点を欠くケースワーカーの専門性の欠如、女性職員の少なさ、保護世帯に占める母子世帯の比率の不自然な低さ、扶養義務者の調査の厳しさなどが指摘され、改善策として(1)当事者の声を聴く無記名アンケート(2)外部の専門家を招いた研修等の強化(3)標準数を充足する職員配置と、社会福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の採用(4)保護のしおりやマニュアルの見直し(5)弁護士会等の法律専門家との連携、などが提言された。

事件から3か月後の4月、市は、検討会の提言を受けて、「保護のしおり」を全面的に改訂するなど、改善に取り組んでいる。新しい「保護のしおり」はHPにアップされており、だれでも制度について理解しやすい工夫がされている。この新しいしおりについて、元・生活保護利用者の検討会委員は、あれもダメ、これもダメ、という注意書きばかりが目立った管理のためのしおりから、人にやさしいしおりになった、と評価している。

ア 生活保護捕捉率のデータからみると、焼津市の本来対象となる人数は約5倍という計算になるが、このセーフティネットから少しでもこぼれ落ちることがないように、焼津市の「保護のしおり」について、表現の見直し・HPへの公開・誰も

が窓口で職員に声をかけなくても持ち帰ることができる場所に設置するなど、検討を求めたいがいかがか

イ 前述のジャンパー事件は、職員の業務量が多く精神的な負担の大きい職場であることが背景にあった。焼津市は少数精鋭を標榜しており、業務量や精神的な負担が過剰ではないか懸念される。職場環境の改善のためにも、有資格者の採用や外部の専門家による研修の強化を求めたいがいかがか

8 杉崎辰行 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 持続可能な農業を目指して

―食の安全と農業の安定の観点から―

農業は、食の経済を支える重要な役割を持ち人が生きる為の最も重要な産業である。そして農業の根幹は、自然環境と共存し、その環境と共に育成されていくことにある。

これは、食料安全保障や多面的機能上においても貫かなければならないものである。

食糧危機などの発生時に、食糧を生産する為の農地など必要資源を維持しておくことと、水害防止や環境維持などのためにも、農地は適切に維持されていかななくてはならない。

現状を見ると、農家数と農業就業者は減少し、その従事者は高齢化している。これに伴い耕作面積も減少し続け、農地の潰廃が進んでいる。

これに対し、国も多岐に渡る対策を講じてきたが改善されていない。

そこで地域性を活かした地域独自の対応を図り、持続可能な農業を目指すために、質問する。

(1) 農業対策の現状について

ア 農業就業者の減少原因をどのように調査しその原因に対して、どのような対策を取っているか伺う

イ 農家所得の向上と安定に対する対策とその成果について伺う

(2) 国県の通知・方針などへの対応について

ア 「有機農業の推進に関する法律」（平成18年）に基づき、平成26年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」（農林水産大臣・農水省生産局長通知）が公表され、これを受け静岡県では「有機農業推進計画」が策定された。

これに対して、焼津市ではどのような対応策を立てたのか伺う

イ 農地保全に対する対応策の内容を伺う

(3) 持続可能な農業の提案について

ア 環境保全型農業による生産物の地産地消を実現させたいが、いかがか伺う

イ 近隣市町を含む広域的な農地保全と環境保全型農業支援のための制度化と予算化を図りたいが、いかがか伺う

ウ 環境保全型農業に関する基本方針を、近隣市町と共同して作成したいが、いかがか伺う

2 休園幼稚園等の有効活用について

―地域活動・情報発信収集の場として―

今後も拡大する未就学児の数から、幼稚園保育園のあり方について、緊急に取り組まなければならない。とき既に遅しであるが、方針を明確にしておかなければならい。

次年度は、市立東益津幼稚園が休園となる。そこを民営化の検討もするとの事だが、早期に結論が出るとは考えにくい。

そこで、施設の有効利用として、質問する。

地域活動などの活動支援として、幼稚園施設を利用させて欲しいが、いかがか伺う